

第359回三木市議会臨時会 市長 開会あいさつ

令和2年7月28日

議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

あいさつに先立ち、このたびの令和2年7月豪雨災害におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。被災された皆さまが一日も早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

本日は、本年度に入って3回目となる市議会臨時会を招集申し上げますところ、議員の皆さまには、急な招集にも関わりませずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先の6月市議会定例会では、議員各位のご尽力により、新型コロナウイルス感染症対策への財源充当を目的として、政務活動費や行政視察等に係る経費の減額を、更には、議員期末手当3割削減の条例改正を迅速にご決定いただき、誠にありがとうございました。

心から敬意を表するところであります。

さて、これまでの新型コロナウイルス感染症に係る支援の進捗につきまして、主なもの2件をご報告申し上げます。

5月末に振込みを開始しました市民お一人当たり10万円の「特別定額給付金」につきましては、7月22日までに3万3,457の世帯に対し、市内全世帯に対する給付率としては、おおよそ98%の振込み手続きを完了しております。現在は、未だ申請を行われていない方に対し、再度の申請を促す通知を行うとともに、宛先不明等で申請書類が届けられない方に対しては、居住の実態や居所の特定作業を進め、引き続き、申請の勧奨を図っている状況です。

また、市内事業者等に対する市独自の支援であります「中小企業事業継続支援金」につきましては、7月22日までに516件の申請を受け付け、そのうち395件の支給決定を、うち267件について支援金の支給を完了しております。

これまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関して、市民の皆さまには外出の自粛を、事業者の皆さまには店舗等の休業など多くの要請について、長期間にわたりご協力をお願いしてきました。

市としましては、市民の皆さま、市内事業者の皆さまのお気持ちに少しでも寄り添うことができますよう、全庁を挙げて、でき得る限りの体制をとり、速やかな給付と迅速な手続きによる支援を進めてまいりました。

そのようななか、国においては、第2次補正予算が6月12日に成立し、2兆円の地方創生臨時交付金が追加で予算化されました。その地方配分については、6月24日になってようやく国からの提示があり、三木市については6億9,313万円の交付限度額が示されたところであります。1次分を合わせると、総額9億4,585万円を本市としては確保できたこととなります。この交付金を最大限に活用することで、4月、5月の緊急事態宣言下で経済活動を制限され苦境に陥った市内中小企業や小規模事業者の経済活動を早期に回復し、市内経済を軌道に乗せるための更なる取組を加速しなければなりません。

よって、今年度に入って通算4回目となる補正予算（案）をまとめることができましたので、このたび市議会臨時会の開催をお願いしたものです。

本日、ご審議をいただく内容は、この「一般会計の補正予算」

と、「財産の取得について」の2件を予定しております。

どうか十分なるご審議により、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。